



高校生等奨学給付金(国公立)

～奨学のための給付金～

制度の概要

富山県教育委員会では、保護者等が負担すべき授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、国公立高等学校等に通う高校生等のいる低所得世帯に対し、返済不要の「高校生等奨学給付金」を給付します。

対象となる方 令和2年7月1日現在で次の資格をすべて満たす世帯

- 1 保護者等が富山県に居住している世帯（保護者等のいずれかが海外に居住している場合を除く）
- 2 高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者、学び直し支援金又は専攻科支援金の対象と都道府県が認める者がいる世帯
- 3 令和2年7月1日に保護者等が生活保護を受給している世帯又は保護者等の令和2年度住民税が非課税（所得割額が0円）の世帯

申請方法

- ・申請をされる方は、各学校の事務室で「令和2年度給付用の申請書」を受け取ってください。
 - ・提出書類の詳細については、申請書と併せてお知らせします。
- (7月1日時点の生徒本人と扶養されている兄弟姉妹の健康保険証の写し、保護者等のマイナンバーがわかるもの等が必要となりますので準備をお願いします。)
- ・富山県内の国公立の高等学校等に在籍し、保護者等が富山県外に住んでいる場合は保護者がお住いの都道府県教育委員会へお問い合わせください。

「令和2年度
給付金」と申し
出てください!!

提出期限 令和2年9月上旬（予定）

提出先 各学校の事務室

給付額 ICT機器（スマートフォン含む）を利用してオンライン授業及び家庭学習を行われた場合、通信費分として、さらに10,000円を加算します。（生活保護受給世帯は生業扶助として実費支給されるため対象外）

	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護受給世帯	32,300円		36,500円
非課税世帯（第1子）	84,000円	36,500円	
非課税世帯（第2子以降）	129,700円		

◆お知らせ◆

令和2年度の「高校生等奨学給付金」の対象とならない場合でも、今般の新型コロナウイルス感染症の影響等で、家計急変により保護者等の収入が減収し非課税相当額と認められる世帯にも給付を行います。申請をされる方は、各学校の事務室へお問い合わせください。

問い合わせ先：高岡工芸高校 事務室 電話番号：0766-21-1630（平日8:30～17:00）

高校生等奨学給付金 対象確認シート（国公立の場合）

はい



いいえ



保護者等の居住地は富山県ですか？

保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人）となります

はい

いいえ

保護者の居住地の都道府県にお問合せ下さい

7月1日現在、学校に在籍していますか？

はい

いいえ

給付金非該当

7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給していますか？

はい

いいえ

保護者等全員の令和2年度の「道府県民税所得割」及び「市町村民税所得割」が非課税（0円）ですか？

はい

いいえ

給付金非該当

扶養している高校生のうち、通信制又は専攻科の高校生等はいますか？

はい

いいえ

通信制又は専攻科に通うのは生徒本人ですか？

はい

いいえ

高校生等以外で15歳（中学生除く）以上23歳未満の、保護者の扶養親族である兄弟姉妹はいますか？

はい

いいえ

専攻科の生徒ですか？

はい

いいえ

専攻科の生徒ですか？

はい

いいえ

世帯に複数の高校生等がいますか？

はい

いいえ

申請する高校生等には、高校生等の兄・姉がいますか？

はい

いいえ

36,500円

32,300円

専攻科

専攻科以外

生活保護世帯

36,500円

36,500円

専攻科

通信制

129,700円

第2子以降

84,000円

第1子

非課税世帯

※健康保険証で扶養確認の上、「第2子以降」の支給額に該当しない場合があります。

給付金の支給決定は、11月頃（予定）学校を通じて連絡いたします。

【支給額（年額）】

	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護受給世帯	32,300円		
非課税世帯（第1子）	84,000円	36,500円	36,500円
非課税世帯（第2子以降）	129,700円		

ICT機器（スマートフォン含む）を利用してオンライン授業及び家庭学習が行われた場合、通信費分として、さらに10,000円を加算します。（生活保護世帯は生業扶助で実費支給されるため対象外）